

第2章 水と緑の将来像

1. 基本理念・将来像

住んでいたい 訪れてみたい 水と緑のもてなし回廊 ～水と緑でつなぐ ひと・地域・自然が輝くまち～

本市には山地や丘陵地、平野部の農地、柴山潟、大聖寺川・動橋川等の地形が生み出した「基盤の水と緑」、先人から受け継いできた「歴史文化の水と緑」、公園や緑地等の「都市の水と緑」が暮らしの中で重なり合っている点が特徴として挙げられ、本市が誇る大きな魅力になっています。

今後、北陸新幹線敦賀延伸による交流人口の増加を期待する一方、人口減少、少子高齢化の進行に伴う担い手不足の顕在化、施設老朽化による維持管理負担の増大が予測されています。

引き続き、持続可能な都市経営を進めるためには、多様な主体との連携のもと、これまで培ってきた水と緑を適切に守りつつ、選択と集中による水と緑の維持管理と質の向上、地域の特性・実情に応じた柔軟な活用の視点が求められています。

また、上位計画の「第2次加賀市総合計画」や「加賀市都市計画マスタープラン」においては、平成27年9月に制定された「加賀市民憲章」に準拠し、まちづくりの基本理念や将来像（テーマ）が掲げられています。

本計画においても、上位計画の考え方や本市の水と緑の現状等を踏まえ、基本理念・将来像を「住んでいたい 訪れてみたい 水と緑のもてなし回廊 ～水と緑でつなぐ ひと・地域・自然が輝くまち～」とします。

【上位関連計画における将来像】

◆第2次加賀市総合計画

<まちづくりの基本理念>

「歴史と伝統文化の尊重」「美しい自然の保全と継承」「暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち」

<将来都市像（テーマ）>

「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち

～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～」

◆加賀市都市計画マスタープラン

<都市づくりの将来像（テーマ）>

「ひと・もの・地域がつながる 住んでいたい 訪れてみたい 輝きが集約されたまち」

◆加賀市ガーデンシティ構想推進プラン

<プランのテーマ>

「ひろげよう 暮らしのみどり もてなしのまち」

2. 基本方針

基本理念を実現するための基本方針とその施策を次のとおり定め、本市の水と緑のまちづくりを推進します。

ひと

基本方針 1 水と緑のまちを支え、育む 仕組み・体制づくり

- ・市民の緑化活動を支え、担い手を育成する環境を整備します。
- ・本市の水と緑を守り、育むため、市民や団体、民間事業者等の多様な主体と連携しやすい体制づくりを推進します。
- ・緑化に関する情報発信や緑化イベント等を通して、市民意識の向上を図り、緑のまちづくり活動への参加を促進します。

まち

基本方針 2 水と緑の特性を活かした まちの魅力づくり

- ・拠点となる公園緑地においては、多様な利用を促進する魅力づくりや機能強化を図ります。
- ・将来のまちづくりの方針との整合を図りながら、地域の特性や実情に応じた都市公園の整備・公園緑地の機能再編を進めます。
- ・新たな公園の整備や既存公園の改修・リニューアルの際には、地域のニーズ等を踏まえ、公園の整備を進めます。
- ・公園や公共施設等、市民が日常的に利用する施設の緑化を推進します。
- ・幹線道路や河川沿いの緑化を推進し、水と緑のネットワークの充実を図ります。

しぜん

基本方針 3 加賀市が誇る 魅力あふれる水と緑の継承

- ・本市の基盤となる山地や丘陵地、農地、河川等の適切な維持管理や法的な地区制度設定の検討等により水と緑を保全し、多面的機能の維持発揮を図ります。
- ・国指定天然記念物の鹿島の森やラムサール条約登録湿地である片野鴨池、地域のシンボルとなる社寺林など、先人から引き継いだ貴重な水と緑を適切に保全し、次代に継承します。
- ・公園や街路樹の適切な維持管理や計画的な更新等により、市民や来訪者の安全な憩いの場を確保します。